

利用回数・利用者負担金

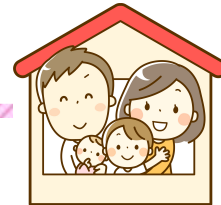
*利用者負担金は、利用日当日に施設または助産師にお支払いください。
利用料金・支払方法は予約時にご確認ください。

	宿泊型	日帰り型	スポット型・訪問型
助成対象期間	産後4か月未満	産後4か月未満	産後1年未満
利用回数	5泊6日まで 6日まで日数での分割利用可 例：3泊4日＋1泊2日	2回	スポット型・訪問型 あわせて2回
利用者負担金	1泊2日 9,800円～(7,400円～) 2泊3日 14,700円～(11,100円～) 3泊4日 19,600円～(14,800円～) 4泊5日 24,500円～(18,500円～) 5泊6日 29,400円～(22,200円～)	3,500円～(1,750円～)	スポット型 1,100円(550円) 訪問型 1,200円(600円)

- 利用する施設によっては追加で料金が発生する場合があります。各施設のホームページでご確認ください。
- 住民税非課税世帯はカッコ内の金額、生活保護世帯は全額免除されます。住民税非課税世帯で江東区以外に住民税申告している方が減額を希望される場合は、最新年度の住民税非課税証明書が世帯全員分必要となります。
- 宿泊型・日帰り型産後ケアをご利用の場合、双子など赤ちゃんが複数の場合は利用者負担金が増加されます（赤ちゃんお一人につき、宿泊型では1泊2日4,800円・2泊3日7,200円・3泊4日9,600円・4泊5日12,000円・5泊6日14,400円の加算、日帰り型では1回1,200円の加算。住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は全額免除。）

注意事項

- 産後ケア事業は、妊産婦の住民票が江東区にある方が対象です。
- 必ず母子健康手帳と健康保険証をご持参ください。
- 産後ケア事業利用中に体調不良等となった場合は、医療機関の受診を勧めることがあります。この時は、別途費用がかかります。
- 産後ケア事業の利用終了後、各施設及び助産師より、お母さんや赤ちゃんの健康状態などの状況について、江東区（保健相談所）に報告をいただいています。必要な情報提供や支援をするために、保健相談所からご連絡させていただくことがあります。
- 医療行為が必要な状態、または感染症の疑いがある場合は利用できません。
- 宿泊型産後ケア・日帰り型産後ケアについて、以下のときは利用できません。
 - ・お母さんや赤ちゃんの健診当日
 - ・予防接種の当日及び翌日



＜キャンセルの取り扱い＞

宿泊型産後ケア・日帰り型産後ケアについて、利用日の前日午前10時以降に利用をキャンセルしたときや連絡なく利用がなかったときは、1日（回）分利用したものとみなします。

（例）●9月11日から宿泊型5泊6日の利用を予約。

利用開始日の前日9月10日の午前10時以降にキャンセル。

⇒1日を利用したものとみなし、4泊5日を上限に利用が可能。

●宿泊型4泊5日の利用中に3日目の午前10時以降に4日以降の利用をキャンセル。

⇒宿泊型3泊4日利用したものとみなし、1泊2日の利用が可能。

●1回目の日帰り型の利用を予約。利用前日の午前10時以降にキャンセル。

⇒1回利用したものとみなし、残り1回の利用が可能

※ 施設によっては、施設で定めた期限までにキャンセルしなかった場合のキャンセル料を定めている場合があります。事前に施設へ確認いただいた上で予約してください。

産後ケア

事業のご案内

「休息したい」「産後、家族などの手助けがない」「体調がすぐれない」「はじめての子育てで不安」などのお母さんが、赤ちゃんと一緒に助産所等の施設において、助産師等から母子のケアや授乳指導、育児指導等が受けられます。

母乳育児の相談の他、産後のからだのケア等について個別相談やグループ指導を行う施設の利用が可能になりました。

★ ご利用には承認番号が必要です ★

★ 妊産婦の住民票が江東区にある方が対象です ★



最新の情報は江東区ホームページで
ご確認ください

江東区 産後ケア事業 検索



承認番号

ゆりかご面接でお渡しした“承認通知書”をご確認ください。

お持ちでない方は、お住まいの地域を担当する保健相談所へご連絡ください。

受付時間：月～金（祝祭日・年末年始を除く）8時30分～17時

保健相談所	TEL・FAX
城東保健相談所（大島3-1-3）	電話 03（3637）6521 FAX 03（3637）6651
深川保健相談所（白河3-4-3-301） ※R8.12月～R10.3月まで福住2-3-10に一時移転	電話 03（3641）1181 FAX 03（3641）5557
深川南部保健相談所（枝川1-8-15-102）	電話 03（5632）2291 FAX 03（5632）2295
城東南部保健相談所（南砂4-3-10）	電話 03（5606）5001 FAX 03（5606）5006

宿泊型産後ケア

- ・母体ケア（母体の健康状態の相談など）
- ・乳児ケア（乳児の体重、健康状態の相談など）
- ・育児相談、授乳指導、休息、食事の提供

利用できる方

産後4か月未満のお母さんと赤ちゃん（上のお子さまは一緒に利用することはできません）

※在胎37週未満の早産児は、出産予定日より日数を積算

※施設によって、受け入れ月齢に制限を設けている場合があります。直接、施設にご確認ください。

利用方法

利用申請

ゆりかご面接時に利用申請していただき、「産後ケアの承認番号」を発行します。
転入などでゆりかご面接を受けていない方は、電話または相談所窓口で承認番号の発行を受けてください。

予約

施設に電話または施設のホームページで利用日の予約を行います。
・予約開始時期について、各施設により異なります。また、お子さまの月齢や状態、空き状況等によりご利用できない場合があります。直接、施設にご確認ください。

実施施設

ホームページの実施施設一覧をご覧ください

日帰り型産後ケア

- ・母体ケア（母体の健康状態のチェックなど）
- ・乳児ケア（乳児の健康状態、体重のチェックなど）
- ・育児相談、授乳指導、休息、食事の提供

〈日中5時間程度〉

利用できる方

産後4か月未満のお母さんと赤ちゃん

※在胎37週未満の早産児は、出産予定日より日数を積算

（上のお子さまの保育については、各施設にお問い合わせください）

利用方法

利用申請

ゆりかご面接時に利用申請していただき、「産後ケアの承認番号」を発行します。
転入などでゆりかご面接を受けていない方は、電話または相談所窓口で承認番号の発行を受けてください。

予約

施設に電話または施設のホームページで利用日の予約を行います。
実施は日中の5時間です。利用時間の詳細やケアの内容については各施設にお問い合わせください。

実施施設

ホームページの実施施設一覧をご覧ください

スポット型産後ケア・訪問型産後ケア

病産院や助産所、産後ケア施設における産後の母体ケア、授乳や育児についての個別相談やグループでの相談

ご自宅に訪問して助産師による乳児および母体のケア・相談、授乳指導

〈日中1時間程度〉

（乳房の状態によっては医療機関の受診をお勧めします。受診には別途費用がかかります。）

利用できる方

授乳や育児、自分の体調に関する相談やケアを希望する、産後1年未満のお母さん

利用方法

利用申請

ゆりかご面接時に利用申請していただき、「産後ケアの承認番号」を発行します。
転入などでゆりかご面接を受けていない方は、電話または相談所窓口で承認番号の発行を受けてください。

予約

実施はスポット型、訪問型ともに日中の1時間です。
助産師または施設に電話または施設のホームページで利用日の予約を行います。
※ケアの内容をご確認の上、予約をしてください。

実施施設 (スポット型)

- ・予約電話受付時間(原則)：月～金（祝祭日・年末年始除く）9時～17時

ホームページの実施施設一覧をご覧ください

助産師 (訪問型)

- ・予約電話受付時間：月～金（祝祭日・年末年始除く）9時～17時または9時～16時
- ・新生児訪問と同時のご利用はできません

助産師の連絡先や訪問エリアはホームページをご覧ください



不安なことを全て優しく聞いてくださって、すっきりできました。今まで通りの授乳でOKとのことで、少し自信をもって育児ができそうです。(スポット型産後ケア)

責任感からゆっくり過ごす時間が本当に取れず、今回利用してみて良かったです。ママでも一人の時間を過ごし、体の休息にあてること、大切な時間だと感じました。(日帰り型)

出産後初めてゆっくりと食事や睡眠などをとることができ、また育児の心配ごとなども親身に相談に乗っていただき、心身ともにとても楽になりました。(宿泊型)

細かいコツなど教えていただき、勉強になりました。夫も成長できました。(訪問型産後ケア)

こどもを預けている時も、こどもの様子を教えて下さり、安心して休むことができました。(日帰り型)

利用してみた 感想です



体のケアはもちろん、同じくらいの子たちのお母さん、助産師さんたちとたくさんお話できて心のリフレッシュができてとても良かったです。(宿泊型)